

## 「松戸市総合計画第6次実施計画(素案)」についてのパブリックコメント(意見募集)手続の実施結果

松戸市総合計画第6次実施計画の作成にあたり、市民の皆様にご意見の募集をしたところ、下記のとおりご意見をいただきました。ご意見の提出ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたので、お知らせいたします。

### ○パブリックコメント手続の実施結果の概要

- 1 意見募集期間 平成28年10月1日(土)～平成28年10月31日(月)
- 2 意見提出者数 14名
- 3 意見総件数 64件
- 4 市民等の意見(概要)と市の考え方 下記のとおり

No.	頁(素案)	章・節・該当箇所		意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無	修正の内容		
							素案の表記	修正後の表記	
1	-	第3章 計画事業	-	-	めざそう値と各施策の関連を、表形式や関連図で示すべきではないか。最終実施計画であれば、めざそう値と施策のミスマッチ防止策としてそれらの関係を明確にすべきではないか。	めざそう値は、後期基本計画を推進する多様な担い手が協働・連携して自ら取組むことにより実現が期待される期待値として、後期基本計画に設定したものです。市としては、めざそう値の達成に向けて施策全体を通じて取組みを進めていくものであり、また、市民の皆様にもご協力いただきたいと思います。	無	-	-
2	10頁	第3章 計画事業	第1節 連携型地域社会の形成	第1項(政策1)市民と行政の協働を推進します めざしたい将来像	地域活動が括弧書きで、町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動の二つとなっているが、その他に防犯・スポーツなどの活動もある。「等」を加えたらいいか。	「めざしたい将来像」の表記については、平成23年に策定した後期基本計画の文章を掲載しています。ご意見を参考にしながら事業を推進していきます。	無	-	-
3	10頁	第3章 計画事業	第1節 連携型地域社会の形成	第1項(政策1)市民と行政の協働を推進します 指標	中間支援分野で活動している団体の割合について。過去のデータを見ると目標の実績値は約8%で推移し、直近のH27では5%割れしている。これに対して新たな施策はなく、目標の25%は達成不可能と思える。目標を現実的なものにすべきである。	平成32年度のめざそう値については、後期基本計画策定時に設定したものであり、中長期にわたって推移を把握していくために、計画期間においては同じ指標及び目標値を継続して使っていくことが必要と考えています。	無	-	-
4	10頁	第3章 計画事業	第1節 連携型地域社会の形成	第1項(政策1)市民と行政の協働を推進します 指標	中間支援分野で活動している団体の割合について、25%と設定するのはナンセンスである。仮に目標値の法人数150を基準と取った場合、25%は38団体に該当し、そもそも4団体に1団体が中間支援という異常な割合である。中間支援は数量が多いことよりも、分野に特化した中間支援、あるいは分野横断型中間支援が機能すればよく、数量よりも活動実態、例えば中間支援事業に係る予算規模や活動人数がどうなっているかを指標とすべきである。	平成32年度のめざそう値については、後期基本計画策定時に設定したものであり、中長期にわたって推移を把握していくために、計画期間においては同じ指標及び目標値を継続して使っていくことが必要と考えています。	無	-	-
5	10頁	第3章 計画事業	第1節 連携型地域社会の形成	第1項(政策1)市民と行政の協働を推進します 指標	市が協働する事業件数で表記される「協働」の基準を明らかにする必要がある。松戸市において「協働事業」とは条例上、協働のまちづくり協議会にて審議・通過したものと定義されており、それ以外は協働事業とは認められていない、と解釈できる。「協働する事業」に該当する要件が不明である以上、基準として取る意味合いが無い。	松戸市協働のまちづくり条例において、「協働」と「協働事業」を定義しており、「市が協働する事業件数」は、協働事業提案制度に限らず、市と市民等と相互の信頼関係の下に、協力して地域の課題解決に取り組む事業を庁内実態調査により集計しています。	無	-	-
6	10頁	第3章 計画事業	第1節 連携型地域社会の形成	第1項(政策1)市民と行政の協働を推進します 指標	NPO法人のうち、認定NPO法人の増加も検討しているとのこと。認定NPO法人の認定にあたっては、PST(注:パブリック・サポート・テスト)を経たもののほか、条例による認定の道も用意されている。増加を想定しているのであれば条例策定の意向があるかも、施策の方向性としては表現が必要ではないか。	条例指定制度については、今後、調査・研究を進めていきます。	無	-	-

No.	頁 (素案)	章・節・該当箇所		意見の概要	意見に対する市の考え方	修正 の有無	修正の内容		
							素案の表記	修正後の表記	
7	11頁	第3章 計画事業	第1節 連携型地 域社会の 形成	No.2	事業「会議室等使用料補助金」は町会・自治会等拠点普及率の向上には寄与しないのではないか。スポット的な会議室使用料補助金は「活動拠点の確保の向上」にはならない。なぜなら既に自前で使用しているから。活動支援には寄与するが。	会議室等使用料補助金については、活動拠点を所有していない町会・自治会の活動場所の確保を目的としています。活動場所の使用料に対して資金面から支援をすることで、役員会などを定期的に開催し、地域活性化に繋がる安定した活動をしていただきたいと思います。	無	—	—
8	11頁	第3章 計画事業	第1節 連携型地 域社会の 形成	No.3	この活動は、各地域組織が協働して地域課題解決のために活動するものと理解している。とすれば、1)事業名称は、「市民自治検討」ではなく「市民自治推進」ではないのか。2)活動が定着するまでの間、コーディネータの役割は大きい。コーディネータを地域が(無償で)調達するのは難しい。したがって、人の斡旋や金銭的援助を行政がサポートするのは必要と考える。よって、事業費が0円というのは問題ではないか。	現状では検討段階にあると考えているため、引き続き事業名称を市民自治検討事業としています。市としての事業費はありませんが、各地区の取組みに対する関係課による側面からの支援、連携を継続し、活動の定着を目指していきます。事業費の必要性については、先進地区の活動内容を参考に今後検討していきます。	無	—	—
9	11頁	第3章 計画事業	第1節 連携型地 域社会の 形成	No.3	地域の自主的な活動を支援する、具体的には地区の自主的な取り組みを行う地区の数を増やすとあるが、事業費がゼロである以上増やしようが無いのでは。	市としての事業費はありませんが、各地区の取組みに対する関係課による側面からの支援、連携を継続し、活動の定着と地区数の増を図っていきます。事業費の必要性については、先進地区の活動内容を参考に今後検討していきます。	無	—	—
10	12頁	第3章 計画事業	第1節 連携型地 域社会の 形成	◆協働を推進するための環境を整備します	市民活動サポートセンターについては、身近な場所で相談が受けられるよう拠点の確保を図る、とあるが、取組み課題には見当たらない。相談機能を持つサポートセンターは1館のみ矢切にある現状であり、助成採択件数や新規立ち上げを増やしたいのであれば、相談できる拠点の増加が必須と考えられる。市民自治課の管理する既存施設に常設のコーナーを設け、相談機能も常設するといった、現在のサポートセンターの分館機能が計画に盛り込まれるべきである。	市民活動の支援を行う拠点としては、平成27年度、新松戸市民活動支援コーナーの施設及び機能の充実を図りました。今後も、身近な場所で相談が受けられるような拠点の確保について、ご意見を参考にしながら検討していきます。	無	—	—
11	12頁	第3章 計画事業	第1節 連携型地 域社会の 形成	No.4	松戸市内には、同様の目的をもった教育組織が幾つかある。教育委員会主催の各種生涯学習・社会教育や、千葉県生涯大学校(地域活動学部)などである。これらから漏れる部分についてを市民大学でカバーするとすれば、かなりのニッチ事業といえるだろう。政策効果のある目標を定め、目標を達成できるカリキュラムが設計・実施できない場合は、その事業は取りやめたほうがよい。	現在、(仮称)まつど市民大学設立準備懇談会における委員からの意見を参考に事業内容を精査しているところですが、ご意見も参考に検討していきます。  ※「(仮称)まつど市民大学」については、正式名称が「まつど地域活躍塾」となりました。	無	—	—
12	12頁	第3章 計画事業	第1節 連携型地 域社会の 形成	No.4	「めざす成果」と「目標」がミスマッチではないか。現目標は、市民大学受講生の歩留まりである。大事なのは、市民ボランティアを何人増やすかであり、それを目標にすべきと考える。	市民ボランティアを増やすことは、まつど地域活躍塾(※)だけで行うものではないことから、この取組み課題の目標(指標)については、まつど地域活躍塾の修了者のうち活動を実践する者の割合としました。  ※「(仮称)まつど市民大学」については、正式名称が「まつど地域活躍塾」となりました。	無	—	—
13	14頁	第3章 計画事業	第1節 連携型地 域社会の 形成	No.7	目標は、単年度の教材利用割合ではなく、いつまでに職員に対する教育を100%完了させることと考える。	人権の啓発は継続して行うものであり、本市では各課に配置した人権施策推進員を通じて全職員に対する教育を行っています。また、新規採用職員に対しては、毎年人権研修を実施しています。ご意見を踏まえて、目標(指標)を修正します。	有	14ページNo.7目標(指標) 平成27年度13.1%であった人権施策推進状況調査における課内研修に伴う視聴覚教材利用の割合を20%に上昇させます。	14ページNo.7目標(指標) 平成27年度93.9%であった各課に配置した人権施策推進員による課内研修の実施率を毎年100%にします。



No.	頁 (素案)	章・節・該当箇所		意見の概要	意見に対する市の考え方	修正 の有無	修正の内容	
							素案の表記	修正後の表記
14	18頁	第3章 計画事業	第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	No.10 高齢者へボランティア活動等の情報を提供し、社会参加を支援するとあるが、市の高齢者ボランティア参画促進は、(仮称)まつど市民大学等で集約していく流れにある。独自に担当課でつくるより、市民自治課へ業務を振るべきではないか。	就労・ボランティア版ながいき手帳は、就労やボランティア活動を行いたいと考えている高齢者にどんな団体があるのか等の情報を提供し、就労やボランティアを通して生きがいを持っていただくことを目的として発行します。本事業及びまつど地域活躍塾(※)については、いずれも内容等を精査中の段階であり、ご意見を参考に事業間の連携を検討していきます。  ※「(仮称)まつど市民大学」については、正式名称が「まつど地域活躍塾」となりました。	無	—	—
15	20頁	第3章 計画事業	第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	No.16 ホームページの見た回数を増やすことがそんなに重要なかわからない。もっと他にPRする方法は無いのか。	市民が安心して医療を受けられる体制があることを発信したいと考えており、医療体制に関連するホームページの閲覧件数が増えることは、本市の医療資源をより多くの人に知っていただくための情報発信の1つとして必要であると認識しています。その他、様々な媒体を活用しPRしていきます。	無	—	—
16	20頁	第3章 計画事業	第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	No.17 病気治療等で特定検診項目と重複する検査を受けており、「特定検診不要」と考えている人の数を除外しないかぎり目標達成は不可能ということは目に見えているはず。「国の目標が」云々ではなく、松戸での実現可能かつ効果が期待できる目標に変更すべき。	特定健康診査等の受診率については、国が示している全国一律の算定方法から目標設定し、受診率向上に向けて取り組んでいます。今後も目標達成に向け、効果が期待できる松戸市独自の施策の実施を検討します。	無	—	—
17	20頁	第3章 計画事業	第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	No.17 受診率を現行の約2倍にする目標なら、それに見合った事業費にすべきではないか。最終年度の事業費が受診者数の伸びをカバーしていない。	事業費については、特定健康診査等の受診に係る費用に加え、特定健康診査啓発業務等の事業費も合計した金額です。受診に係る費用については、健診の1人当たりの費用額を基礎として、目標とする受診率の伸びを見込んで算出しています。	無	—	—
18	21頁	第3章 計画事業	第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	第2項(政策5)病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします 指標 日常生活に対して不安を感じていない人の割合について、平成27年度までに目標以上を達成しているにもかかわらず、目標が実績以下とはいかなることか。他指標のように目標値を引き上げるべきではないか。	ご意見の通り、指標「日常生活に対して不安を感じていない人の割合」については、平成27年度実績値にて、平成32年度めざそう値を達成しています。市民意識調査による指標であり、年度ごとの変動が想定されますが、実績値を踏まえて、さらに良い値をめざすこととして、修正します。	有	21ページ 指標 日常生活に対して不安を感じていない人の割合 めざそう値(32年度) 3%  96ページ 指標 日常生活に対して不安を感じていない人の割合 めざそう値設定の考え方	21ページ 指標 日常生活に対して不安を感じていない人の割合 めざそう値(32年度) 3% <u>※さらに+3ポイント増をめざします(6%)</u>  96ページ 指標 日常生活に対して不安を感じていない人の割合 めざそう値設定の考え方に以下を追加。 <u>※めざそう値を達成したため、第6次実施計画では、めざそう値に対してさらに+3ポイント増をめざす。</u>

No.	頁 (素案)	章・節・該当箇所		意見の概要	意見に対する市の考え方	修正 の有無	修正の内容		
							素案の表記	修正後の表記	
19	25頁	第3章 計画事業	第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	No.25	避難行動要支援者避難支援は、国のガイドラインに従うと、行政と個人が主体となって(地域団体は支援)個人別の避難支援計画を作成するまでである。名簿作成は、その個人別計画を作成するための第一歩に過ぎない。1)取組み課題には地域が主体となって体制をつくるように記載されているが、これは誤りではないか。2)町会・自治会(長)に名簿の貸し出しをしても、何の意味もない。理由(1)必要時における個人情報の開示ルールが定められていない。町会長まかせでは、過誤がおきる。理由(2)組織として避難支援をし、その行動に瑕疵があった場合、支援者の責任についてのルールがない。3・11の時のように、避難支援した組織が提訴され裁判になった場合もある。賠償も含め、そこまでの対応力は町会にはない。よって、現状での避難支援は個人の善意に頼るしかない。以上のことから、まずは全体の工程表作成や、個人別計画が作成されるまでのルールづくりを目標にすべきではないか。	本事業は、松戸市地域防災計画及び避難行動要支援者避難支援基本方針に基づき実施しています。地域での支え合いという地域の皆さまの善意に支えられた制度であり、ご意見を参考にしながら、現実即した実効性のある制度にしていきたいと考えています。	無	—	—
20	30頁 85頁	第3章 計画事業	第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	No.39 No.144	現在も子育てしやすい街としてPRしているが、他市の方が優れているというイメージを払拭できていない。さらなるPRが必要ではないか。	子育てしやすいまちとして、子育て世代をメインターゲットに、さらなるPRを行っていく予定です。	無	—	—
21	31頁	第3章 計画事業	第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	No.45	こどもの夢支援業務に関して。子ども夢フォーラム・支援者フォーラムでの議論では、子ども自身への助成有りきの話ではなく、子どもの自主性を生かせる環境づくりと場所の確保、学校施設の活動場所としての開放、理解する大人の育成とネットワーク化、スポーツ・文化活動の定期的な展開、といった議論がなされている。学校施設開放や、定期的な活動拠点の確保に予算を振るのが筋であって、いち表彰制度の新設に使うべきではない。	本事業では、市民や子どもの意見を反映させるためアンケート調査や「子どもフォーラム」「夢支援会議」を実施し、子どもたちや子どもに係る活動をしている市民から幅広い意見や要望をいただいた結果、「披露する場」「PRする場」「情報交換する場」といった「場の提供」を求める意見が多くを占めていたため、様々な分野で活躍している子ども達を表彰、PRするための「(仮称)こどもの夢支援フェスタ」イベントを実施する予定です。ご意見を参考にしながら、学校施設の開放や活動拠点の確保等について関係機関への情報提供を行い、事業を推進していきます。	無	—	—
22	33頁	第3章 計画事業	第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	第4項(政策7)市立病院として高度で良質な医療を提供します	一般病床利用率 平成29年12月の新病院開院時に50%以下になる(議会答弁)といわれている一般病床利用率を3年以内に90%にする(できる)根拠が不明である。少なくとも取組み課題No.50~52では不可能であることは、過去のデータが示している。議会の付帯条件にとらわれず、現実的な目標に変更したらどうか。	一般病床利用率について、平成26年度は74.3%、平成27年度は75.8%と1.5ポイント増加しており、めざそう値にある3年以内に90%の達成に向け、日々、経営改善に取り組んでいます。なお、開院後3年以内の90%達成は、議会の附帯決議に盛り込まれていることを鑑み、目標として設定しています。過去の実績から、めざそう値の達成には、さらなる経営改善の推進が必要と考えており、引続き実績の確保に努めます。	無	—	—
23	33頁 35頁	第3章 計画事業	第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	経常収支比率、No.52	めざそう値「経常収支比率 100%」に対して施策No.52での目標値は「医業収支比率 95%」となっている。両方の目標を達成しようとするれば、本業(医業)以外の高収益事業が必要となるが、それが施策にない。とすれば、「政策医療繰入金」等の他会計からの繰入収入(赤字補填)となる。このような、誤解を受けやすいものを指標とせず、市立病院が完全なる独立採算事業としてみた場合の財務指標にすべきである。	医業収支と経常収支は密接な関係にあり、医業収支比率の向上を目指すことは、同時に経常収支比率の向上につながります。医業外収益に含まれる補助金や負担金などを勘案した場合、医業収支比率95%を達成することにより経常収支比率100%を目指すことは可能と考えています。今後も引き続き市立病院の経営改善に努めます。	無	—	—



No.	頁 (素案)	章・節・該当箇所		意見の概要	意見に対する市の考え方	修正 の有無	修正の内容		
							素案の表記	修正後の表記	
24	35頁	第3章 計画事業	第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	No.52	現在の市立病院も良くはないが、千駄堀の市立病院予定地はアクセスが悪すぎる。北松戸からのバスを延伸する計画だけではやはり不便なので患者が来づらいのではないか。馬橋、八柱方面などもっと来やすい病院でないと選ばれない。赤字解消に繋がらないのではないかな。	新京成線方面から新市立病院への交通アクセスについては重要な課題であると認識しており、将来の新病院への交通アクセス確保に向けた実証実験として、平成28年9月5日より市立病院と八柱駅北口を結ぶシャトルバスの運行を開始しました。引き続き新病院への交通アクセスについてはバス事業者や関係部署等と協議していきます。	無	—	—
25	35頁	第3章 計画事業	第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	No.52	松戸市病院事業経営計画での「医業収支比率」の計画は平成27年度95.9%、平成28年度97.4%である。このことは、同収支比率が95%以上にできると宣言していることを示している。よって、実施計画の目標95%は低すぎる。目標値を上げるべきである。	医業収支比率95%の目標については、見直し等も行った上で改めて設定しました。現在、医業収支比率は95%を下回っている状況であり、まずはこの目標の達成に注力し、引き続き市立病院の経営改善に努めます。	無	—	—
26	40頁	第3章 計画事業	第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	第2項(政策9)生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします 指標	当該項目は「生涯学習やスポーツ」の文脈である。自主的に参加しやすい場所や機会を増やす、という将来像に対し、「目的をもって部活動をしている児童生徒の割合」を指標と取るのは、学校教育への過大な期待かつ生涯学習推進への逆行である。青少年を対象にスポーツ・生涯学習への参加を拡充するのであれば、スポーツ施設や青少年施設の利用人数、利用率の向上や、青少年自身で施設を借りられるような制度の創設が妥当ではないか。少なくとも部活動への加入の増進は、生徒に部活動を選択することを強要することにつながり、社会教育・地域での自由な学習ではないため、不適当である。	児童生徒が目的をもって部活動に取り組むことは、生涯学習やスポーツに取り組む楽しさを体感して、生涯を通じていろいろな活動に取り組むことのできる基盤を築くことにつながると考え、指標を設定したものです。なお、この指標では「学校生活に関する調査」における部活動に加入する児童生徒のうち、「積極的に部活動に参加している児童生徒の割合」の結果を根拠としており、その旨を分かりやすくするため、出典・計算根拠の表記を修正します。	有	99ページ 指標 目的をもって部活動をしている児童生徒の割合 出典・計算根拠 保健体育課「児童生徒の部活動の加入率」による。	100ページ 指標 目的をもって部活動をしている児童生徒の割合 出典・計算根拠 教育研究所「学校生活に関する調査」における「積極的に部活動に参加している児童生徒の割合」による。
27	41頁	第3章 計画事業	第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	No.63	当該施策の対象事業に「社会教育推進事業」があり、それは平成31年度以降も継続するものであろう。とすれば、平成31年度以降の事業費は0円というのはいかたがう。図書館整備事業のみであれば、施策をわけるべき。松戸市の図書館利用は分館が主体であり、中央図書館の割合は小さい。(図書便覧より)新中央図書館を建設したからといって4万人も増えるとも思えない。目標設定がよくある「絵に描いた餅」となっていないか。	図書館機能を中核とする複合施設については、新中央図書館の整備を含め、事業の方向性を検討する段階であることから、事業費の表記を修正します。また、目標(指標)については、新中央図書館の建設に加え、松戸市図書館整備計画で設定した「6つの目指す図書館像」の実現に向けた施策を行っていくことで達成できるよう取り組んでいきます。	有	41ページNo.63 事業費(千円) 31年度:0 32年度:0	41ページNo.63 事業費(千円) 31年度:— 32年度:—
28	41頁	第3章 計画事業	第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	No.64	フューチャーセンターは「課題解決の場」(アウトプット)であり「学びの場」(インプット)ではない。対象事業として地方創生加速化事業・課題解決人材育成業務となっているのでそちらは適切であるが、「学習の場を提供します」という項目に位置づけるのは、フューチャーセンターの意義そのものの否定・暴挙である。フューチャーセンター自体は意義ある活動であるため、どちらかという市民自治の文脈へ移動し、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めるといって将来像の元に進めるのが妥当ではないか。また、課題が「働く」を学ぶ、めざす成果が「新しい働き方を指向できる」というのも限定的にすぎないため、「29年度からは『働く』をテーマにはじめ、様々な課題解決の場として充実する」というのが妥当ではないか。	松戸フューチャーセンターの導入にあたっては、地方創生加速化事業のうち、「働き方改革」の対象事業として取り組んでいることから「働く」を基本テーマに取り組んでいます。また、「学びの場」については、フューチャーセンターの参加者がセッションの中で出された様々な意見やアイデアを学習することはもとより、その対話プロセスを通して体現する「フレッシュな視点」、「共感」、「気づき」等の学習効果が重要であると考えているものです。なお、今日の生涯学習の役割は、「趣味や教養のための講座」から「まちづくりの担い手(人づくり)」にシフトしていることから、本市の生涯学習事業においても同様に取り組んでいるところです。	無	—	—
29	42頁	第3章 計画事業	第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	No.67	青年同士の出会いや仲間づくりの機会が増える、という成果はいいが、目標で書かれているのが結婚活動の支援等に係る講座等の参加者数、という表記で、「出会い」の意味合いが「結婚」と直結した受け取り方もできるため、他の講座種類も含め、どれだけの青年を巻き込むか、を評価軸にしたほうがいいのではないかな。	青年講座の一環で行っている結婚活動の支援等に係る講座は、結婚に結びつくことだけではなく、青年同士の出会いや仲間づくりの機会提供を目的として行っています。今後もより多くの青年が参加できる講座を展開していきます。	無	—	—

No.	頁 (素案)	章・節・該当箇所		意見の概要	意見に対する市の考え方	修正 の有無	修正の内容		
							素案の表記	修正後の表記	
30	43頁 84頁	第3章 計画事業	第3節 次代を育む文化・ 教育環境の創造  第6節 都市経営の視点に 立った行財政運営	No.68 No.140	松戸市はオリンピックの事前合宿の場所として選ばれると聞いた。市内のスポーツ施設は老朽化しているところもあるのでこれを機に整備すべきである。オリンピックが終わっても市民がよりよい物を使えるのではないだろうか。	事前キャンプで使用予定である松戸運動公園を中心に、事前キャンプ後も市民サービス向上につながる施設整備を基本的な方針として計画しています。	無	—	—
31	45頁 65頁	第3章 計画事業	第3節 次代を育む文化・ 教育環境の創造  第5節 魅力ある都市空間 の形成と産業の振 興	—	松戸駅周辺の改良に千葉大学及び戸定邸までのルート整備に取り組むことを追加して欲しいです。現状は薄暗く狭いので。また、千葉大学は市民のための緑地としてのみ取り扱われていますが、市民のみだけでなく学生のことも考えて欲しいです。	松戸駅から千葉大学松戸キャンパスまでの道路が薄暗いという点については、防犯灯(住宅街の街灯)の設置を町会・自治会で行っているため、地元の町会・自治会長と連携し、設置を協議していきます。 歩道の拡幅については、既に沿線は宅地化され新たに歩道を広げることは困難な状況となっています。 ご意見を参考にしながら、より安全で通しやすい歩行空間の確保に努めます。	無	—	—
32	45頁 67頁	第3章 計画事業	第3節 次代を育む文化・ 教育環境の創造  第5節 魅力ある都市空間 の形成と産業の振興	No.70 No.108	戸定邸、本土寺、矢切の渡しは最寄り駅からの導線が酷い。どの場所も住宅街や雑居ビル、パチンコ店などが目立ち観光名所とは言えない。景観規制を実施すべきではないか。また、外国人のために英語表記の看板等を導入すべきではないだろうか。	景観の改善については、平成23年度より松戸市景観計画及び条例にて実施しており、取組み課題No.124「市民・事業者と協働して地区のルールづくりを進めるなど、地区での景観づくりを進めます。」を設定しています。施設等の更新に伴い景観形成の方針と照らし合わせるため、即時に成果が見込まれるものではありませんが、地元の意向を踏まえながら地区ルールづくりを進めるなど市民・事業者の協力のもと、景観改善に取り組めます。 また、戸定歴史館(戸定邸)では、英語表記の看板を導線上に設置し、松戸駅東口・西口では、案内看板にQRコードを付し8ヶ国語に対応した館内情報を提供しているところであり、関係部署間で連携し、さらなる増設に努めていきます。	無	—	—
33	46頁	第3章 計画事業	第3節 次代を育む文化・ 教育環境の創造	No.72	まつどまなびいネットの利用向上(情報発信)と文化ホール管理運営事業とは無関係あるいは関係性は著しく低いのではないかと。内容に見合った事業名にすべき。	まつどまなびいネットにより市民の学習活動を支援する生涯学習情報を発信していますが、その運営を文化ホール内で行っているため、現状では文化ホール管理運営事業の中に位置づけています。	無	—	—
34	46頁	第3章 計画事業	第3節 次代を育む文化・ 教育環境の創造	No.72	取組み課題は「まなびいネットの活用」であるにも関わらず、対象事業が「文化ホール管理運営事業」、予算もそれに該当するものとなっており、施策の表現として不適切である。「まなびいネット」自体の管理運営費でないと、施策評価ができないのではないかと。	まつどまなびいネットにより市民の学習活動を支援する生涯学習情報を発信していますが、その運営を文化ホール内で行っているため、現状では文化ホール管理運営事業の中に位置づけています。この取組み課題の評価は、まつどまなびいネットへのアクセス数を指標として行うものです。	無	—	—
35	47頁 67頁 85頁	第3章 計画事業	第3節 次代を育む文化・ 教育環境の創造  第5節 魅力ある都市空間 の形成と産業の振 興	No.76 No.110 No.144	松戸市はアニメやゲームなどのコンテンツ制作を売りにしているのに、それらの文字が見当たらない。取り組むならもっと重点的にやり、他市との差別化を図るべきでは。	コンテンツ産業の振興については、現在、クリエイティブ層に向けてプロモーションを行っているところですが、今後、広く国内、海外に向けた本市の情報発信やプロモーションの一要素であると考えていますので、ご意見を参考にしながら各事業を推進していきます。	無	—	—



No.	頁 (素案)	章・節・該当箇所		意見の概要	意見に対する市の考え方	修正 の有無	修正の内容		
							素案の表記	修正後の表記	
36	62頁 72頁 77頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No.93 No.119 No.131	21世紀の森と広場や森のホール21は松戸の大きな資源であるのに、人が来ない現状は許されない。千駄堀地区の新駅の計画は市立病院にも関わるので検討を進めいち早く実行に移すべきである。	21世紀の森と広場については、アート感覚や子ども目線による新たな施設の検討・整備や大型イベントの企画・実施により来園者の増加を図ります。また、新駅については、まちづくりの再編に含めた課題のひとつとして、実現可能性について検討しています。	無	—	—
37	64頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No.96	空きテナントに対し、年間5件のテナント誘致に2,557万円もの税金を投入する意味が不明である。大規模テナントなら理解もできるが、でなければ投資対効果(税金回収)には疑問符がつく。本来は行政ではなく、商店会の仕事ではないのか。松戸駅周辺だけならなおさらである。	中心市街地の賑わいを創出するため、平成27年度から中心市街地商業事業者誘致(空きテナント入居への家賃補助)の取組みを行っています。シャッター街となれば中心市街地の衰退につながると考えますので、本補助金を活用していただき活性化を図っています。事業費については、家賃補助の対象期間が営業開始から3年間となっており、平成27年、28年の継続分の家賃補助に加え、平成29年度の新規5件(予定)を想定しました。	無	—	—
38	64頁 65頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No.96 No.103	松戸駅は風俗店や何をやっているかわからないような雑居ビルが多すぎる。空きテナントを含め早急の対応が必要である。また、駅から離れた地域には人が少なく、隣町の百貨店が閉店したようにブランド力の低下が危惧される。松戸駅の回遊性を高めるために特に東口の南側の整備計画を進めるべきである。これは戸定邸への動線の改善にもつながるのではないか。	中心市街地の賑わいを創出するため、平成27年度から中心市街地商業事業者誘致業務(空きテナント補助金)を行っています。シャッター街となれば中心市街地の衰退につながると考えますので、本補助金を活用していただき活性化を図っています。松戸駅周辺については、平成27年度、松戸駅周辺まちづくり基本構想を策定し、まちの魅力を高め、活気や賑わいの創出に取組んでいます。この中で、回遊性・滞留性を向上させることを方針として掲げており、今後、個別事業の計画を検討していきます。	無	—	—
39	65頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No.101	他の施策のように平成27年度の実績値が掲載されていない。(0件?)そのような、期待できない事業に毎年8千万円以上の税金を投下するのは疑問。誤解されないように、数年の誘致数を記すべき。	企業誘致事業は平成25年度から開始したものであり、その実績である企業誘致件数(立地計画承認件数)は、平成26年度に2件、平成27年度に2件、計4件です。ご意見を踏まえて、平成27年度の実績値を記載して修正します。	有	65ページNo.101 目標(指標) 企業誘致件数 (立地計画承認 件数)につい て、1年度に1件 をめざします。	65ページNo.101 目標(指標) 平成27年度は2 件であった企業 誘致件数(立地 計画承認件数) について、今後 1年度に1件を めざします。
40	65頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No.103	この施策を読むと「松戸駅の1日平均乗車客数を平成27年度並みに維持する」ために、4年間で120億円の税金投入と見える。このような『壮大な税金の無駄遣い』は即刻中止すべきである。そもそもこれは、「賑わいを取り戻す」とか「ルネサンス」などの抽象的な言葉だけの基本方針から、いきなり個別計画に持っていき進め方に問題がある。具体的な目標設定をした全体基本計画を作成したのちに個別計画を作成する計画進行にすべきであり、それを本実施計画に反映すべきである。	松戸駅周辺まちづくり基本構想では、「松戸駅周辺を文化の香るにぎわいあふれる広場へ」をコンセプトに、「多様なニーズが満たされる活気あふれるまち」「人の流れが多く、歩行者に優しいまち」「様々な世代が、住み続けたい・移り住みたいと思うまち」「価値ある自然や地域資源が活かされ愛着を感じるまち」の4つの将来像を掲げ、それぞれに具体的な目標設定をしています。この取組み課題では、松戸駅周辺まちづくり基本構想に基づく個別事業を計画し進行することで、松戸駅の乗客数を維持することを目標としています。	無	—	—
41	67頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No.108	目標は、めざす成果を「どの程度まで」でなければならず、現目標は手段を記しているだけである。文化観光国際課の業務計画(または課員の目標)でしかなく、政策目標になっていない。	本市が行う観光情報のみならず、松戸市観光協会や松戸シティーガイドなどの関係団体が観光資源を活用して実施する行事等の開催情報についても積極的に配信し、広くPRをしていくことで、市内の観光資源が周知・認知されると考えるため、これを判断する代表的な指標として観光情報提供数を目標(指標)として設定したものです。なお、観光客数については、めざそう値に設定しています。	無	—	—

No.	頁 (素案)	章・節・該当箇所		意見の概要	意見に対する市の考え方	修正 の有無	修正の内容		
							素案の表記	修正後の表記	
42	71頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No.115 No.116	都市計画マスタープランの見直しが必要である。松戸駅や新松戸駅、新八柱駅や東松戸駅周辺にはもっと土地の高度利用ができるような高い建物を建築できるようにすべきではないか。松戸市は低層の建物が多すぎる。対して狭い路地だらけの住宅街には高い建物作らせないような工夫がもっと必要ではないだろうか。	都市計画マスタープランは計画期間が平成32年度までであることから、第6次実施計画期間において改定します。各駅周辺の土地利用については、千葉県計画である「松戸都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「松戸都市計画 都市再開発の方針」に則り、地区の特性に応じた高度利用を図っていきます。建物の高さについては、指定した用途地域に従い、超高齢社会や防災への対応に考慮するなど、地域特性に応じたきめ細かなまちづくりを今後も進めていきます。	無	—	—
43	71頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No.116	目標は、なるべく具体的に記述すべきである。都市計画マスタープランを、いつまでに策定するかを記すべきである。これによって事業費も異なってくるはず。	目標(指標)の年度については、原則として、第6次実施計画期間である平成32年度です。都市計画マスタープランについても、平成32年度中の策定を目標としています。ご意見を踏まえて、「第2章 第4節 計画書の見方」にその旨を追記して修正します。	有	9ページ 計画書の見方 目標(指標)めざす成果の達成を判断する代表的な目標(指標)です。数値的な指標については、目標値を設定しています。	9ページ 計画書の見方 目標(指標)めざす成果の達成を判断する代表的な目標(指標)です。数値的な指標については、目標値を設定しています。なお、 <u>原則として、目標年度は平成32年度です。</u>
44	71頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	第3項(政策19)ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	松戸は東京に隣接する他の街と比べてタワーマンションが少ない。他の街と同様駅周りにはスペースがないのに松戸は特に低層住居が多い。松戸、新松戸、新八柱など大きな駅周辺はもっとタワーマンションがあってもいいのではないかと。富裕層も増え、治安の向上に繋がるのではないかと。そのような合理的な土地利用も取り組み課題として欲しい。	都市計画マスタープラン等の方針に則り、駅周辺の高度利用について今後も検討していきます。	無	—	—
45	72頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No.118	新松戸駅東口の整備は具体的にどうするのかもっと公表して欲しい。また、何年も前から言われている、常磐快速の停車もこれを機に実現させて欲しい。常磐線や松戸駅の混雑解消にも繋がるのではないかと。	新松戸駅東口地区の整備については、現在、当該地区周辺の方々のご意見を聞きながら、様々な検討を行っています。今後、事業手法などを含め具体化を図っていきます。常磐線の快速停車については、実現可能性を含め、今後検討を行っていきます。	無	—	—
46	75頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No.127	生活道路への進入車両の分散化と、抜け道となっている周辺住民の安全確保のために、けやき通り行き止まりの神明堀への架橋を行うべき。大型中型車の通行も目立ち、一般車両のスピード超過や一時停止無視など、交通ルール、マナー違反が多いです。通学路にもなっている道路です。歩道の確保もされていません。平日の登下校の時間や日中の交通量の少ない時間帯の方がスピード超過など多く、きちんと歩く児童が悪いのかのように通る車両もあります。未就学児も増えている中で、この状況は本当に問題です。自宅に到着し、自転車を止めおろすことすら危険を伴うこともあります。また、車両同士のトラブル、言い合いになり、後続の車両が詰まったり、怒号が飛び交うのは子供に悪影響です。商業施設が出来、人の往来が増えるのは理解していますが、整備を計画実施もすべきだと思います。危険を伴う生活は、住み良い町と言えるのでしょうか。本当にどうかしてください。	現在、庁内関係課との連携を図りながら道路ネットワークの検証を行っており、今後、ご意見を参考にしながら、接続及び架橋について近隣住民の合意形成を図りつつ検討を進めていきます。	無	—	—



No.	頁 (素案)	章・節・該当箇所		意見の概要	意見に対する市の考え方	修正 の有無	修正の内容	
							素案の表記	修正後の表記
47	75頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No.127  現在、新松戸地区と流山市方面(木地区含む)を接続する基幹道路は複数あるが、木地区の大型商業施設及び流山8丁目交差点の混雑を迂回する車両により、こぶし公園と木地区を結ぶ200メートル弱の道路を中心に、特に夕方時間帯の交通量が非常に多い。①この道路は幅が3メートル無く、白線で歩道と車道を分けているだけのため、対向車がすれ違うために、歩道白線に侵入せざるを得なく、歩道白線は形骸化している。対向車を避けるための、蛇行運転が数多く散見。※新松戸西小学校の一部生徒は、当道路を横断・利用しないと、指定通学路に出れない。②歩道が確立されていないため、この道路に面した場所に間口を持つ家は、常に交通量の多い車を気にする必要がある(車庫の間口が当道路に面した複数軒の車庫入れ事情はさらに深刻)。他複数あるが、上記2点だけでも当道路付近の安全性は、全く確保されていない。目標の2路線の供用に具体的期日が明記されておらず、現実性が不透明。早急な改善事業化を強く望み、一策としてけやき通りの、神明堀架橋と木地区側への貫通を強く要望する。	現在、庁内関係課との連携を図りながら道路ネットワークの検証を行っており、今後、ご意見を参考にしながら、接続及び架橋について近隣住民の合意形成を図りつつ検討を進めていきます。	無	—	—
48	75頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No.127  一日も早く、流山市木地区と接続予定の道路を開通させてほしい。七丁目けやき通り右折道路の交通集中を分散させ、危険を回避させるため。また、木地区新設道路の速度制限を早急に実施してほしい。	現在、庁内関係課との連携を図りながら道路ネットワークの検証を行っており、今後、ご意見を参考にしながら、接続及び架橋について近隣住民の合意形成を図りつつ検討を進めていきます。 なお、隣接する流山市木地区内に関するご意見・ご要望については、課題として千葉県及び流山市と共有していきます。	無	—	—
49	75頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No.127  新松戸駅から、けやき通りを経由し、最終交差点を右折して、新道(ヤマダ電機・スシローへの道路との交差点(以下、A交差点という)付近の、交通渋滞解消、及び安全の確保についての意見である。①けやき通りの終点を神明堀方向に延長するべきであります。②流山方向からA交差点に向かう場合、同交差点までは急カーブなので、新道の制限速度を20キロ程度に規制し、当面速度取り締まりを頻繁に行い、制限速度遵守を徹底するべきであります。(現状では大事故の可能性が非常に大きい)③A交差点に信号を設置するべきであります。④A交差点付近の「一時停止標識」を見直し、適切に設置するべきであります。(標識がないところがある)⑤「新松戸7丁目」バス停付近から、新道への通路を早く開通するべきであります。⑥あまり時間をかけないで、迅速に対策を実行するべきであります。(大事故が発生しないうちに)	現在、庁内関係課との連携を図りながら道路ネットワークの検証を行っており、今後、ご意見を参考にしながら、接続及び架橋について近隣住民の合意形成を図りつつ検討を進めていきます。 なお、隣接する流山市木地区内に関するご意見・ご要望については、課題として千葉県及び流山市と共有していきます。	無	—	—
50	75頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No.127  No.127の取組み課題欄の記載のとおり、骨格となる道路整備について期待をしております。この案は現在中断されている「けやき通り」を延長することへの取組みと捉えておりますが、新松戸駅周辺道路から流山方面への通行で「けやき通り」を通行する者として、的を得た施策であり、新松戸と南流山地域の発展に合致したものと確信を致しております。現状では、「けやき通り」が行き止まりになっているため、行き止まり地点の手前を右折し流山方面へ出ていますが、ここは細い道のうえ双方向通行で、頻繁に渋滞が起こり、事故が発生しやすい状況になっています。また、車道が歩道を兼ねていることから人身事故の危険もあり、通学途中の子供には特に神経を使い通行しているところです。是非、早急なお取組みをお願い致します。	現在、庁内関係課との連携を図りながら道路ネットワークの検証を行っており、今後、ご意見を参考にしながら、接続及び架橋について近隣住民の合意形成を図りつつ検討を進めていきます。	無	—	—

No.	頁 (素案)	章・節・該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正 の有無	修正の内容		
						素案の表記	修正後の表記	
51	75頁	第3章 計画事業 第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	No127 「取組み課題」にある「新松戸地区と流山市木地区を接道する基幹道路」とは、「けやき通り」と読み取れますが、松戸市としても同様のご認識でよろしいのでしょうか。 新松戸の住人は、「けやき通り」が新松戸における主要幹線道路であると認識しているため、当然、ここで言う「基幹道路」はそれに当たります。 現在、「けやき通り」が中途半端な行き止まりであることや、流山市木地区の開発行為の影響で周辺の住宅地の狭い生活道路に異常なまでの車両が流入し、日常の生活に支障が出ています。 このような状況下で、以前より地元からは松戸市に対し改善の要望等を行って来ましたが、抜本的な改善は先送り、小手先だけの安全対策がされてきました。 この最悪な状況を改善するには、やはり「けやき通り」の行き止まりを解消し、車両の流れを狭い生活道路へ流入させないことを考えます。 具体的には行き止まりとなっている新明掘に架橋を行うことで、主要な交通の流れを確保すべきです。 今回、「松戸市総合計画第6次実施計画(素案)」において、この件が盛り込まれたことは大変評価できることではありますが、地元としては「遅い！」が本音です。 しかしながら、松戸市としては現況を良く見極め、「地元住民の安全・安心」を最優先した計画を早期に実現されることを期待します。 なお現在、住宅地の狭い生活道路は無法地帯と化しています。そのため、今できることとして、流入車両の制限(中型車以上の通行禁止)や通行速度の制限等を早急に実施されるよう要望します。 先日、他市で発生した小学生が死亡した事故も此処と似た環境の狭い道路が抜け道となっており、度重なる地元からの改善要望を横浜市が先送りしたことで悲惨な結果を招いてしまったと言わざるを得ません。 松戸市もこの様なことで全国に名が広まらぬよう迅速かつ適切な対処を心掛けていただきます様よろしく願います。	現在、庁内関係課との連携を図りながら道路ネットワークの検証を行っており、今後、ご意見を参考にしながら、接続及び架橋について近隣住民の合意形成を図りつつ検討を進めていきます。	無	—	—	
52	76頁	第3章 計画事業 第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	No.129	北千葉道路は促進に留まらず着工に結びつけて欲しい。松戸市の希望である東松戸エリアも通過するため更なる活性化が見込めるのではないかと。また、外環道も開通するので高速道路部分をどうするかも考えて欲しい。	外環道の千葉県区間が平成29年度中の開通が予定されることから、今後も沿線市とともに北千葉道路の早期整備に向けた積極的な活動を行います。	無	—	—
53	77頁	第3章 計画事業 第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	No.132	国土交通省の発表した計画ではまだ残存している半蔵門線の計画が松戸市から消えているのはおかしくはないだろうか。葛飾区等と連携して松戸駅のさらなる活性化のために実現させるべきである。	地下鉄11号線(半蔵門線)の松戸延伸については、平成28年4月20日に公表された交通政策審議会の答申において、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置付けられていることから、今後も引き続き関係自治体等と連携を図りながら取組みます。	無	—	—
54	77頁	第3章 計画事業 第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	第4項(政策20)誰もが安心してスムーズに移動できるようにします	公共交通について。取組み課題に外環道を利用したバス路線の制定も加えるべき。外環道が開通してからでは遅い。また、鉄道についても千駄堀地区の新駅だけでなく、今まで取り組んできた地下鉄半蔵門線の話や新松戸駅の常磐線快速電車の停車などそれらも継続して取組み課題として欲しい。	外環道の開通に併せた路線の運行については、現在、バス事業者に対して要望しています。また、地下鉄11号線(半蔵門線)の松戸延伸や常磐線快速列車の新松戸駅停車についても現在要望活動を実施しています。いずれも、事業者への要望活動であることから実施計画には位置付けていませんが、今後も継続して取組んでいきます。	無	—	—



No.	頁 (素案)	章・節・該当箇所		意見の概要	意見に対する市の考え方	修正 の有無	修正の内容		
							素案の表記	修正後の表記	
55	79頁	第3章 計画事業	第5節 魅力ある 都市空間 の形成と 産業の振 興	第5項(政策 21)安全な 河川に整備 し、きれいな 水とふれあ えるようにし ます	栄町地区の坂川は、水が流れておらず、水がよどんでいます。親水施設が設置されていますが、活用されていません。下水道設置に、市民は経済的な負担をしました。水質は改善しているはず。ですから、水の流れる川に戻すことに、力を割いてほしい。	坂川は、自然の水源がほとんどないことから、北千葉導水路からの導水に頼らざるを得ない状況です。この導水に関しては、坂川・江戸川全体の水質改善のためのプログラムに基づき、国土交通省にて運用していることから、導水量の確保について協議していきます。	無	—	—
56	83頁	第3章 計画事業	第6節 都市経営 の視点に 立った行 政運営	第1項(政策 23)市民 ニーズに基 づく行政経 営を行いま す	指標「後期基本計画のめざそう値の達成率」が100%となっているが、誰がみても達成は困難であろう。掛け声だけではなく、どの程度であればよとするか、最終実施計画であれば見通すべきだろう。	平成32年度のめざそう値については、後期基本計画策定時に設定したものであり、中長期にわたって推移を把握していくために、計画期間においては同じ指標及び目標値を継続して使っていくことが必要と考えています。今後も、実現に向けて事業を推進するとともに、計画期間満了後、達成状況を評価します。 ご意見を踏まえて、めざそう値(32年度)に対する「めざそう値の達成率」について、実績値(25年度)及び実績値(27年度)を追記して修正します。 なお、素案に記載の実績値(25年度)は、第5次実施計画に記載のめざそう値(28年度)に対する達成率です。今回、めざそう値(32年度)に対する達成率を算出しないため、数字を修正します。	有	83ページ 指標 後期基本計画 のめざそう値の 達成率 実績値(25年 度)39% 実績値(27年 度)—	83ページ 指標 後期基本計画 のめざそう値の 達成率 実績値(25年 度)21.9% 実績値(27年 度)30.2%
57	84頁	第3章 計画事業	第6節 都市経営 の視点に 立った行 政運営	No.139	松戸より規模の小さい市が中核市や特例市移行を行っているのに松戸市だけ行っていないのは不思議である。中核市になればここに記載されているさまざまな計画が県の遅い判断に付き合わなくてもいいのではないのだろうか。これらの計画を進めるためにも中核市移行を具体化すべき。	先行市の実績などから、本市においても中核市移行には市民サービスの向上につながる一定のメリットがあると認識していますので、移行に関する検討を進め、全市的な合意形成が図られるように努めます。	無	—	—
58	84頁	第3章 計画事業	第6節 都市経営 の視点に 立った行 政運営	No.140	「個別事業の達成度100%」とあるが、何の達成度か意味不明である。まさか、計画事業の実施率ではないであろう。「個別事業の目標達成率」と明記すべき。	「松戸市2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大会成功とやさシティおもてなしシティ推進のための基本方針」及び「松戸市2020年東京オリンピック・パラリンピックやさシティおもてなしシティ推進第1次行動計画」において、以下の4項目を行動の柱として定めています。 (1)市民意識啓発、オリンピック・パラリンピック教育等を進め、未来を支える人材を育成する。 (2)歴史とおもてなしに支えられた松戸文化の発信、松戸らしさ・やさシティおもてなしシティを推進し、地域創生を進める。 (3)海外チームの事前キャンプ受入れとスポーツを通じた国際交流を促進し、本市の国際化を進める。 (4)市に關係する選手の応援・支援、スポーツ科学の活用を行い、スポーツ文化、競技環境の充実・向上を進める。 第6次実施計画での目標(指標)は、この4つ事業の目標の達成状況を100%とすることを指すものです。ご意見を踏まえて、その旨が分かりやすくなるよう修正します。	有	84ページNo.140 取組み課題 2020年東京オリ ンピック・パラ リンピック大会に 向け、大会の成 功を支えること も、大会の効 果を本市の活 性化や持続的 成長につなげる 取組みを展開し ます。  目標(指標) 個別事業の達 成度を100%に します。	84ページNo.140 取組み課題 松戸市2020年 東京オリンピッ ク・パラリンピッ ク競技大会に 向けた大会成 功とやさシティ おもてなしシ ティ推進基本方 針及び推進行 動計画に基づき 大会の成功を 支えるとともに 、国際交流や教 育、スポーツ文 化、経済・観光 振興、街づくり など様々な分野 から、大会の効 果を本市の活 性化や持続的 成長につなげる 取組みを展開し ます。  推進行動計画 の個別事業の 達成度を100% にします。

No.	頁 (素案)	章・節・該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正 の有無	修正の内容	
						素案の表記	修正後の表記
59	84頁	第3章 計画事業 第6節 都市経営 の視点に 立った行 財政運営	No.140 オリンピックに関連する事業の説明がちょっとわかりにくい。リオオリンピックも終わり、次は東京という状況なのでもっと詳しく課題を記してほしいです。オリンピック合宿チームのための施設整備や、松戸市内各駅の多言語対応など課題はたくさんあると思います。また、オリンピックに関わる新たな提案として東松戸駅周辺のホテル特区化を検討してほしいです。東松戸駅は成田空港と都心の中間に位置し、アクセス特急電車が停車する駅です。従ってキャリーケースを運ぶ人々も多く見受けられます。成田空港には多くの国との間で飛行機が行き来していますし、関東に飛来するLCCが発着する空港です。それらを利用して東京や関東地方の観光する人々はこれからも増えると思います。しかし、都内はホテルが不足していますし、宿泊費も高くなります。そこで、それらの人々が利用できるビジネスホテル等を集中的に東松戸駅に整備するという計画を提案します。この計画も総合計画に取り入れて欲しいと思います。直前で計画すると失敗と思うので早いうちから検討してほしいです。	東京オリンピック・パラリンピックに関する事業の説明については、「松戸市2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大会成功とやさシティおもてなシティ推進のための基本方針」及び「松戸市2020年東京オリンピック・パラリンピックやさシティおもてなシティ推進第1次行動計画」において具体的にまとめており、総合的な視点から取り組むこととしているため、ご意見を踏まえて修正します。東京オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり、宿泊施設の需要が増加することが見込まれる中、東松戸を含め市内へのホテルの誘致は市の発展に資するものであると考えられます。そのため、「松戸市2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大会成功とやさシティおもてなシティ推進のための基本方針」及び「松戸市2020年東京オリンピック・パラリンピックやさシティおもてなシティ推進第1次行動計画」において、重点課題、取組み基本方針を定め、その方針に沿った約50の取組みを進めており、ホテル誘致等についても、上記の行動計画に位置付けています。また、第6次実施計画においても、取組み課題No.101「立地希望企業と不動産所有者とのマッチングを試み、市内に新たな企業を誘致します。」にて、ホテルも含めた企業等の誘致を進めています。	有	84ページNo.140 取組み課題 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、大会の成功を支えるとともに、大会の効果を本市の活性化や持続的成長につなげる取組みを展開します。  目標(指標) 個別事業の達成度を100%にします。	84ページNo.140 取組み課題 松戸市2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大会成功とやさシティおもてなシティ推進基本方針及び推進行動計画に基づき、大会の成功を支えるとともに、国際交流や教育、スポーツ文化、経済・観光振興、街づくりなど様々な分野から、大会の効果を本市の活性化や持続的成長につなげる取組みを展開します。  推進行動計画の個別事業の達成度を100%にします。
60	85頁	第3章 計画事業 第6節 都市経営 の視点に 立った行 財政運営	No.144 目標が「市外からの松戸市の認知度を向上させます」とあるが、何をもちって認知度が向上したか不明確である。(尺度がない)具体的な目標設定ができない施策(事業)に年間3千万以上の税金を投入する必要はない。そもそもシティプロモーション事業は、方法論の一つである。それによってどのような具体的効果があるのかを明示しなければならない。現状の「やってみるだけ。名前だけ」事業は、広報担当部署の自己満足だけではないか。	本事業は、将来の人口維持につながるよう、市外からの認知度向上と転入促進、市内に住む人の愛着や誇りを高める転出抑制の取組みを行うものです。認知度について、市内では市民意識調査で居住継続意欲や愛着等を把握していますが、市外では、継続性のある参考値が存在しないため、平成28年度中に本市の認知度等について市外調査を行い、その後、目標値を設定し向上をめざします。	無	—	—
61	85頁	第3章 計画事業 第6節 都市経営 の視点に 立った行 財政運営	No.144 取組み課題があまりにもアバウト過ぎてよくわからない。松戸の認知度の低さ、好感度の低さは問題であると思うのでもう少し具体的に記してほしい。	外部の各種メディアや公式ホームページ・SNS等を活用して、魅力の発信を行います。ご意見を踏まえて、取組み課題の表記を修正します。	有	85ページNo.144 取組み課題 松戸市の魅力を知ってもらうため、暮らしやすさや市の施策を市内外に向けて発信します。	85ページNo.144 取組み課題 松戸市の魅力の認知向上を図るため、各種メディア等を活用して、暮らしやすさや市の施策を市内外に向けて発信します。
62	89頁	第3章 計画事業 第6節 都市経営 の視点に 立った行 財政運営	No.151 目標は、なるべく具体的に記述すべきである。公共施設再編整備基本計画を、いつまでに策定するかを記すべきである。これによって事業費も異なってくるはず。	目標(指標)の年度については、原則として、第6次実施計画期間である平成32年度となりますが、平成30年度中の策定を目的に計画の策定を進めており、平成31、32年度は計画の進捗管理等に係る経費を事業費としています。	無	—	—
63	89頁	第3章 計画事業 第6節 都市経営 の視点に 立った行 財政運営	No.152 本庁舎建替基本計画は、少なくとも公共施設再編整備の基本計画策定後に着手するのではないかとすれば、早ければ平成31年度の着手であり、事業費は発生すると思うが。(基本計画でなく、基本方針なら理解できるが)	今後、市庁舎の建替え計画の策定については、松戸駅周辺まちづくり基本構想や公共施設再編整備の考え方と整合性を図りながら、取り組んでいきます。事業費については、計画期間内で事業の方向性を検討する事業であることから、対象事業費を計上せず「—」と表記しています。	無	—	—



No.	頁 (素案)	章・節・該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正 の有無	修正の内容	
						素案の表記	修正後の表記
64	—	第3章 計画事業	<p>住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題の重点施策をお願いします。</p> <p>(1)タバコ(喫煙及び受動喫煙)は、早期死亡、健康寿命の短縮など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要があります。</p> <p>(2)タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校などの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要があります。</p> <p>(3)子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要です。</p> <p>禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。</p> <p>禁煙治療の保険適用について、喫煙指数が200以上などの制約がありましたが、中医協の改定で、今年4月からは35歳未満の若い世代は適用外になりますので、この施策の重要性を進めていただきたいです。</p> <p>(4)男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要です。</p> <p>(5)歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考えます。</p>	<p>喫煙対策については、健康増進計画健康松戸21Ⅲにおいて、喫煙率や受動喫煙をする機会のある人の割合を下げることを目標に取り組んでいます。具体的には、妊産婦や子どもを持つ親に対する指導、禁煙外来の紹介、講座での普及啓発等を実施しており、環境面については、関係各課と連携し、受動喫煙対策、喫煙者のマナーについての啓発を行っています。今後もご意見を参考にしながら、事業を推進していきます。</p>	無	—	—